

長期エネルギー需給見通し小委員会（第2回会合）への意見

2015年2月13日

高村ゆかり（名古屋大学）

*本日は、欠席いたしまして申し訳ございません。事前にお送りいただきました資料（暫定版）に基づいて、次の意見を提出いたします。

1. 「3E（自給率、経済効率性、環境適合）に関する御意見の整理と主な検討課題について」（暫定版）について

(1) 「主な検討課題」（暫定版スライド4）に「火力発電の低炭素化」を含めるべき

・前回の小委員会での坂根委員長のご発言にあったように、「省エネ・再エネがどこまで実現できるか」「省エネ・再エネで生み出した余力を、原発比重を下げることと、化石燃料比重を下げることに回す」という観点から、この小委員会の議論を進めることが重要と考えます。

・その観点から、「火力発電の効率化」に加えて、「火力発電の低炭素化」を検討課題に含めるべきであると考えます。前回の本委員会で、昨今の石炭火力の増加に対して複数の委員から懸念が示されました。石炭から天然ガスへのシフトや石炭火力に対する規制等について本委員会で位置づけて検討すべきと考えます。

(2) 3E（自給率、経済効率性、環境適合）の「現状」と「主な御意見」について（暫定版スライド2～4）

・前回の本委員会の議論において、一層の省エネ、再エネの導入拡大が、「エネルギー自給率の改善」や「環境への適合」にも貢献することに異論はありませんでした。実に自明のことではありますが、小委員会全体の議論を正確に位置づけるために、一層の省エネ、再エネの導入拡大が、「エネルギー自給率の改善」や「環境への適合」にも貢献することについても明確に記載すべきと考えます。

・「経済効率性」（暫定版スライド3）において、現状に再エネの賦課金の負担のみが記されているのはミスリーディングとなりえます。電気料金の低減が当面重要な課題であるがゆえに、電気料金の構成とともに、何がこの間の電気料金の上昇にインパクトを与えているか、それを明らかにする情報と分析を示していただくことを要望します。

2. エネルギー需要見通しに関する基礎資料（暫定版）について

(1) 「GDPとエネルギー消費/温室効果ガス排出量のデカップリング」を目標に

・「経済成長とエネルギー消費の相関」（暫定版スライド5）を見ると、GDPとエネルギー消費（ひいては温室効果ガス排出量）のデカップリングができていないことがわかります。エネルギー消費/温室効果ガスの排出量を削減しつつ経済発展を実現させることはエネルギー基本

計画の基調であり、「GDPとエネルギー消費/温室効果ガス排出量のデカップリング」をより具体的で明確な目標と位置づけるべきであると考えます。

(2) 将来の見通しについて複数のシナリオ、選択のオプションを提示すべき

・2030年の経済水準一つをとっても、また導入する対策の強度についても複数の想定があります。複数のシナリオ、選択のオプションを作成し、国民の議論に付すよう検討作業を進めることが必要と考えます。

(3) 主要業種の活動量の見通しについて第三者により評価を行うべき

・「経済水準② 主要業種の活動量」(暫定版スライド13以下)について、鉄鋼業など主要業種の活動量の見通しは、最終エネルギー消費量や温暖化対策を議論する上でマクロフレームに影響を与える重要な指標であると考えます。特に鉄鋼業は、産業部門の最終エネルギー消費の3割強を占め、その活動量の見通しは、エネルギー需要や二酸化炭素排出量の見通しに大きな影響を与えます。2020年以降の地球温暖化の削減目標を議論している中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合においても、複数の委員から同様の指摘がなされていますが、各業界の見通しはそれとして、エネルギー政策や温暖化政策という公共政策の策定に当たっては、鉄鋼業界の見通し(2030年1.2億トン)を初めとした主要業種の活動量の見通しについては、第三者による評価を行うことが必要と考えます。

(4) IEAの電化率とエネルギー需要の見通し(暫定版スライド20、21)

・こうした見通しは、いかなるマクロフレーム、想定を置くかによって見通しの値が大きく異なる可能性があることから、IEAの電化率とエネルギー需要の見通しの想定、とりわけそこで織り込まれている省エネ対策がいかなるものかについての情報を本委員会に御提示いただきたいと考えます。

3. 「省エネルギー小委員会における検討状況」(暫定版)

(1) 検討状況全般と今後の省エネポテンシャルの試算について

・省エネルギー小委員会の検討資料を拝見して、エネルギー基本計画で示された「徹底した省エネルギー社会の実現と、スマートで柔軟な消費活動の実現」という方針を達成する観点から、一層の省エネの実現に向けて着実に議論が重ねられているように感じます。省エネルギー小委員会の検討は、産業、業務、家庭等の部門を問わず、なおエネルギー効率改善の余地があり、それがエネルギーコストの増大への対応や省エネ投資と経済の好循環にも貢献することを示しています。「省エネルギー小委員会におけるこれまでの議論の中間的整理」のポイントの「検討の背景(省エネルギーを取り巻く状況に関する現状認識)」はこうした省エネルギーの位置づけを明確に示しており、今後の将来の省エネ量の試算や施策・措置の検討に当たっては、それがこうした基本的な政策の方向性と整合するものとなることを要望します。

・将来の省エネ量を試算するにあたっての考え方として、省エネ技術を最大限導入することを想定した場合のエネルギー消費量を試算するとされています。今後の本委員会の検討において、省エネ技術をいかに「最大限導入している」かを示す情報もあわせて提示していただきたいと考えます。

・なお、再生可能エネルギーについても、「省エネルギー小委員会におけるこれまでの議論の中間的整理」のポイントのように、3E+Sの観点からその位置づけを明確にするとりまとめとなることを要望します。

(2) ベンチマーク制度の見直し（産業）と導入（業務）の強力な推進と、それに基づく省エネポテンシャルの試算

・ベンチマーク制度の見直し（産業）と導入（業務）は極めて重要な措置であると考え、これを強力に推進することが必要と考えます。そのためには、目標年の設定、達成のインセンティブ（未達成の事業者への措置を含む。）などそれを強力に推進する制度の見直し・構築が不可欠と考えます。

・特に本委員会の議論との関係では、産業部門においてそれぞれの業種ごとに、ベンチマークをすべての事業者が達成した場合に現状よりどれほどの省エネが実現できるのか、業務部門・家庭部門で想定した技術・措置が導入された場合に現状よりどれほどの省エネが実現できるのかという試算をぜひ示していただきたいと考えます。

(3) 省エネ法の下でのエネルギー効率毎年1%改善義務の達成状況の公表

・省エネ法の下で、第1種特定事業者は毎年1%エネルギー効率を改善することが義務づけられておりますが、地方自治体の計画書制度等を通じて寄せられた情報では、遵守できていない事業者もあるようです。今後の省エネの施策・対策の検討の上でも現行制度の下でどのような状況・到達点にあるかを把握することが必要であり、省エネルギー小委員会が「エネルギー消費状況に関する各種データの利活用」を横断的措置として位置づけている一環として、省エネ法の下でのエネルギー効率改善義務の達成状況について、本委員会に示していただくとともに、広く公表していただきたいと考えます。

(4) 発電部門のベンチマークに二酸化炭素排出量に関するベンチマークも導入

・発電部門についても同様にベンチマーク制度の見直しが必要という省エネ小委のとりまとめを支持します。加えて、発電部門については、前回の本委員会で低炭素化の重要性が指摘されたことをふまえて、二酸化炭素排出量に関するベンチマークも盛り込まれることが不可欠と考えます。

以上